

2010.07
【第7号】



※ふるさとのかいのメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。
今後もふるさとのかいの活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。

INDEX

- 1.お知らせ シンポジウム「四重苦を抱えた方々の支援を通じた地域協働型支援社会へ(仮)」
- 2.シンポジウム「首都圏の住宅と福祉の最前線」
- 3.第34回 ～山谷夏まつり2010～ ご案内
- 4.「支援つき住宅推進会議」メディアカンファレンス
- 5.お知らせ「ソーシャルネット」
- 6.防火点検強化中
- 7.浜田クリニック梶原医師「地域における精神医療の取り組み」
8. 山谷・釜ヶ崎・新宿合同意見交換会

1.お知らせ シンポジウム「四重苦を抱えた方々の支援を通じた地域協働型支援社会へ(仮)」

日時:2010年10月11日(月) 13時開演
会場:在日本韓国YMCアジア青少年センター
料金:1,000円(資料代として)

パネリスト:

粟田主一氏 東京都健康長寿医療センター自立促進と介護予防研究チーム 研究部長
水田恵 特定非営利活動法人すまい・まちづくり支援機構 代表理事
園田真理子氏 明治大学理工学部建築学科 教授
布川日佐史氏 静岡大学人文学部 教授

講演:

高橋 紘士氏 国際医療福祉大学大学院教授

※詳細などが決まりましたらメルマガまたはホームページでお知らせいたします。

2.シンポジウム「首都圏の住宅と福祉の最前線」

7月7日、東京都港区にてシンポジウム「首都圏の住宅と福祉の最前線」(主催:社団法人日本医療福祉建築協会)が開催され、当会淹協理事が講師として招かれました。冒頭、司会の明治大学理工学部建築学科園田真理子教授より単身要介護高齢者の居住についての問題提起がありました。

<パネリスト>

狩野信夫氏 東京都福祉保健局高齢社会対策部長

「端的に言えば、サービス付きの住宅をどう単身高齢者に供給するかが問題です。平成19年には高齢者が3,000人都内で孤独死しました。そうした中、単身になってしまい生活に不安を覚え介護保険を申請してくる高齢者が急増しています。身体的にはまだまだ健康なのですが、将来に不安を覚えてらっしゃいます。まずは、その方々にどう安心した生活を提供していくかが課題なのです。2025年には75歳以上の後期高齢者が200万人を超えて現在の2倍になることが予測され、その内の二人に一人は要介護となってきます。要介護人口(要介護4度、5度)は都で16.8万人に達します。現状では30年かかり特養で3万6千床しか供給できていないのに、どう対応していくかが問題です。特養で6万床を提供するとなると1兆2,000億円程かかると試算されています。

そこで、現在東京都が提案しているのが、①中堅層むけ賃貸住宅の「ケア付き住まい」②低所得者層むけの「都型ケアハウス」③高齢者の孤立化を防ぐ「シルバー交番」です。現在、医療法人社団康明会の運営のもと、モデルケースとして「風のガーデンひの」が実施されています。大きな問題点としては、やはり入居一時金がないものの月額利用料が月17万円と高額であるという点が指摘され、整備費補助の拡充等の対策が必要であるとかがえています。」

森村康之氏 高根台つどの家ハウス長

「(株)生活化科学運営では、『地域コミュニティーの創造』を企業理念として現在26カ所の有料老人ホームを経営しています。一棟に自立型のライフハウス、介護型のシニアハウスが併設されていて、状況に応じて移動することが可能となっています。

三つ大きな課題があります。まずは料金が安いという声です。サービスの内容からすると決して高額でないと思うので今後徐々に理解していただけたらと思います。二つ目は、自立型の高専賃に入居している方から「まだ元気だからサービスがいらぬ」という声が多く聞かれるというものです。家族からすると“安心”を購入するという意味合いが強く、家族の強い勧めで入られてくる方が多いのです。ご本人の納得も、入られてサービスを実感してから得られるケースがままあります。三つめは地域との連携ということを考えるとまだまだこれからということです。イベントなどを企画しても地域の方の参加者が少ないです。料金設定の高さがあるためか団地からの入所者がほとんどいないというのも影響しているかもしれません。」

滝脇憲 当会理事

「ふるさとのは、互助の再生、住宅の有り方を常に念頭におきながら宿泊所もしくは地域において約1,000人の単身高齢者を支援しています。そのうち、認知症が126名、要介護もしくは三障害の方が82.9%を占めています。その方々がどこから来るかという半数が病院からです。もはや“社会的入院問題”ではなく“社会的退院問題”といえるでしょう。生活保護を受けることが出来るレベルの生活水準で、実際受けていない世帯が現在45万世帯あります。もはや生存リスクの問題となってきています。

ふるさとのは民間資本を活用した「自立援助ホーム」の提案をします。入居者の入らなくなってしまうような古いアパートを、改築もしくは立て直しを家主様にご負担していただきます。単身高齢者の方に入居していただき24時間見守りのあるサービスの提供、運営をふるさとのはが行います。利回りもよく、家主様には安定収入が約束されるのです。家主様や地域の不安を安心に変えながら、ミスマッチを解消させていき、社会貢献と事業の両立を可能にします。」

終わりのあいさつでは、森村氏からは様々なニーズに対応したハードの充実が必要であるとの意見がありました。他方、滝脇からは、バリアフリーなどの面が不十分であっても、既存の物件を活用することの大切やハードの不十分を職員が補っており、そうしたソフトに現在では対価が支払われていないとの訴えがありました。狩野氏からは「住民同志が助け合える建物について、もっと建築業界から積極的に提案していただきたい」とのご意見がありました。

行政としては、当然利用者の人権を守るべく高い建築基準を設けます。事業者としては、その基準をクリアし様々なサービスも導入しつつ、利益を上げなくてはならないというジレンマがあります。そこを、埋めていくのが建設技術であり、今求められていることではないかと感じました。(鈴木 宏仁)



3.第34回 ～山谷夏まつり2010～ ご案内

毎年、恒例となっております山谷夏まつりを今年も開催することになりました。山谷の簡易旅館にお住まいの方々やホームレスの方々にも楽しいお盆のひと時を過ごしていただくイベントとして、多くの皆さまのご支援・ご協力を得て、今年34回目を迎えることが出来ました。この祭りは、純粋なボランティア運営のため、資金面・人材面で毎年苦勞しているというのが現状です。そこで、皆様のお心・御寄付・御協力を賜りたいと考えております。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

<日時と場所> 日時 8月21日(土曜) 16時30分～20時00分

8月22日(日曜) 17時00分～20時00分
 (祭り会場) 玉姫公園 東京都台東区清川2-13-18
 場所

<ボランティア募集
 >

時間 9:00～21:00(途中からのご参加も大歓迎です)

屋台料理の下ごしらえ、売り子、裏方手伝い、路上生活者の方々へのお声かけや交流などをしていただけるボランティアを募集しています。詳しくは下記担当者までご連絡ください。

<ご寄付>

振込み先 郵便振替口座 00260-5-63218 ふるさとの会

<お問い合わせ&アクセス>

城北労働・福祉センター分室 敬老室 担当者:町田

住所 東京都荒川区南千住3-3-9 (最寄駅)JR南千住駅 徒歩10分

TEL 03-3801-0377 FAX 03-3801-0881

E-mail boranteahurusato@gmail.com

HP <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>



4.「支援つき住宅推進会議」メディアカンファレンス

7月5日、内幸町の航空会館において「支援つき住宅」推進会議のメディアカンファレンスが開かれました。今回のメディアカンファレンスは今年5月に行った「支援つき住宅」推進会議についての厚生労働省の見解を聞き、それに基づいた意見交換を行うことを目的として開催されました。

<<参加者>>

高橋紘士氏 立教大学大学院二一世紀社会デザイン研究科・コミュニティ福祉学部教授
 山岡義典氏 NPO法人日本NPOセンター代表理事/法政大学現代福祉学部教授
 「支援つき住宅」推進会議共同代表

布川日佐史氏 静岡大学人文学部教授

竹島正氏 国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長

米倉克良氏 生活クラブ生活協同組合グループ市民セクター政策機構 専務理事

NPOすまい・まちづくり支援機構

水田恵代表理事 「支援つき住宅推進会議」共同代表

秋山雅彦理事

厚生労働省

社会援護局保護課 三石課長

老健局高齢者支援課 廣瀬課長補佐

当会

佐久間裕章代表理事

滝脇憲理事

第1部では、当会が厚生労働省に提出した政策提言『「困窮・単身・要介護・高齢/障害」の〈四重苦〉を抱える人々の地域居住を保障するための生活保護制度の改革』についての見解が三石課長より発表されました。「困窮・単身・高齢要介護・認知症/障害」の〈四重苦〉を抱える人々の日常生活支援をするために生活保護制度による現物給付制度を新たに創設する必要があるとした同提言に対して、三石課長は「単独給付ではなく、総合的なケアを行う(行っている)」と発言。具体的な論拠として下記の4点を挙げられました。

① 自立支援プログラムへの助成を実施している。

② 「新たな公助と社会的居場所作りの研究会」を開催し、ボランティア、就業体験、就業支援を中心とした支援策を民間団体やNPO、福祉事務所等を通じて実施している。

- ③「パーソナル・サポーター制度」による就労支援を中心にした施策を実施している。
- ④「無料・低額宿泊所」への規制強化及び特定の事業所への財政支援を実施する。

広瀬課長補佐からは、「住宅施策と福祉施策の連携の必要性や国土交通省がサービスつきの高齢者専用住宅の建設を成長戦略として考えている」といった補足説明がありました。

第2部の意見交換では各参加者の立場からの意見発表や質問、提案等が出されると同時に、未来に向けた問題解決策や制度改革に関する問題提起がありました。特に、特措法のような一時しのぎの方策ではなく、長期的な施策が必要だということを改めて認識し合うことができました。制度作りに加えて、自治体や地域のつながりをどうするのかということもまた問題提起され、「支援付き住宅」果たすことの役割も多いにあるのではないかという意見が会場からありました。

「困窮・単身・高齢要介護・認知症/障害」の〈四重苦〉を抱える人々の日常生活が困難であり、将来、こうした「最重篤層」と呼ばれる人がこれから爆発的に増えていくと考えられます。そのため、今生活しているところで必要な社会サービスが活用できる環境が全国的に必要なようになってきています。「支援付き住宅」の必要性はますます高まっていくのではないかと、思い、「支援付き住宅」が地域に当然のように存在し、受け入れられる未来が来るよう、私たち一人ひとりが問題意識を持ち行動していくことの必要性を感じました。

(高橋 葉月)



5.お知らせ「ソーシャルネット」

ご不要になったブランド品などの二次流通(リユース)と社会貢献活動(寄付)を結びつけた、新しいソーシャルリテイルビジネスです。大丸松坂屋百貨店が運営しています。

■特徴

- お手持ちのブランド品を買取(BUY)、および販売(SELL)します。
- 売買それぞれの代金の5%が、お客様の指定する団体への寄付となります。(5%のうち2.5%がお客様の負担分となります。)

ソーシャルネットについて

『オカイモノ』で社会貢献のお手伝い

私たちは、これまで生活を豊かにするために、大量のモノを消費してきました。しかし、今、環境にやさしい循環型消費の発想や、自分のためだけでなく、社会のためにつながることに貢献したい、という思いが着実にひろがっています。しかしながら、ボランティアや寄付など、やりたいけどやり方がわからない、どこに頼ればいいのか不安、という方が大勢いらっしゃるのも事実です。そうしたお客様のお気持ちに応えるべく、「ソーシャルネット」を立ち上げました。「ソーシャルネット」はもっと気軽に皆様のキモチを合わせて、お好きな活動へつなげてゆく手助けができたかと考えています。



ソーシャルネット



ソーシャルネットの『オカイモノ』とは？

「ソーシャルネット」の『オカイモノ』は、お客様のお手持ちの品物を「ソーシャルネット」が、買取(BUY)、および販売(SELL)することにより、売買それぞれの代金の5% (※1)がお客様の寄付として指定する団体(※2)に寄付される仕組みです。「ソーシャルネット」は、お客様のアクション(寄付)に賛同し、お客様の寄付金と同額を、お客様に還元する形で、寄付金に加算していただきます。寄付に関する手続きは、「ソーシャルネット」がお客様にかわりおこないます。

※1 5% ※2 当初のお客様の寄付2.5%「ソーシャルネット」からお客様へ還付する加算部分2.5%

※3 特定非営利活動法人「ブリックハウスセンターと提携し、同センターを通じて、各社会貢献団体に、お預かりした寄付金をお渡します。
※4 「ソーシャルネット」を通じて売買される商品は全て、物流品流通連携センター「イーレディー株式会社と提携し、確実な鑑定・査定を行ってまいります。



売って寄付する

ソーシャルネットはご不要なブランド品などを査定し買取(BUY)いたします。

買って寄付する

COMING SOON
ソーシャルネットはサイト内で、リユースブランド品などを販売(SELL)いたします。

決済・寄付金の決定

ソーシャルネットではお客様からの買取代金の2.5%、もしくは、お客様への販売代金の2.5%を社会貢献活動(寄付金)としてお預かりいたします。ソーシャルネットはお客様に賛同し同額の2.5%をお客様へ還付することで、お客様の寄付を5%とさせていただきます。

※「寄付をしない」選択も可能です。

寄付先を選ぶ

(「寄付する」をご選択された場合のみ)

ソーシャルネットでは、お客様が社会貢献活動(寄付金)を選択できる仕組みをご用意しております。寄付先団体、活動プロジェクトをご指定いただいて寄付先をお選びください。

※「お勤め社会貢献活動」へ寄付するご選択も可能です。

『ホームページ <http://jfr-socialnet.com>』より

是非、当団体へのご寄付にもご活用ください！

6.防火点検強化中

7月14日、当会が運営する自立援助ホームの防火定期点検を行いました。日ごろ、火の元には気をつけるように心がけてはいるものの、どうしてもおそろそかになりがちなこと多々あります。より安全で安心できる住まいとするために、各地域の消防署からのアドバイスなども参考にしながら、総合的に防火に関わる点検作業を行いました。

点検箇所は、喫煙所やキッチン等の火災のリスクとなりえるところですが、また、防火管理講習の受講、消防計画の作成、防火防災道具の購入、避難経路の確認、老朽化した物品の破棄・交換、落下危険物の撤去などを行いました。

火事を防ぐためには先に述べました設備などの点検はもちろんのこと、そこで暮らす人の意識が大変重要です。今回特に多くの時間を割いたことは、現場の職員へのヒヤリングです。各現場では様々なヒヤリハット(“ヒヤリ!”とすること、“ハッ!”とすること)の経験とそれに対する工夫を積み重ねてきており、そうした情報を職員間で共有することで、より安全につながる防火対策が可能となります。

ふるさとの会では、身体に障がいを持っている方や介護を必要としている高齢者を多く支援しています。昨年3月、群馬県の老人施設「静養ホームたまゆら」にて10名もの方たちが火災で亡くなりましたが、こうしたこ

とを繰り返さないためにも、職員はもちろんのこと、入居している方々と共に日々の防火防災に心がけなければならぬと改めて感じました。

(望月 拓馬)



7.浜田クリニック梶原医師「地域における精神医療の取り組み」

7月10日、浜田クリニック(東京都台東区)の梶原徹医師をお招きして、精神医療についての職員研修を行いました。ふるさとホテル三晃の3人のケースを中心に「なぜこの利用者が三晃で生活出来ているのか」という単純な疑問から始まり、イタリアでの地域医療の取り組み事例に至るまで、多岐にわたりお話を伺いました。先の問いは梶原医師が診療の中から利用者を中心に人へどう説明し納得してもらえるのか、また本人にその状態をどう説明するのかこの2極をどう説明するか考えるところから出てきた言葉だそうです。

冒頭、自立援助ホーム責任者の田辺がホテル三晃の支援を例に、知的障害や認知障害を生活障害としない日常生活支援の在り方について問題提起しました。それを踏まえて、梶原医師からは、ホテル三晃での支援をもっと言語化していく過程で生まれる感覚のズレや疑問を大切にしてみんなで話し合っていくことが重要だというご説明をいただきました。

梶原医師は、30年にも及ぶ訪問診療の経験があり、イタリアの精神病院解放運動を長年のテーマとされてきました。当会との関わりはここ二年余りと長くはありませんが、ホテル三晃の利用者の皆さんへの眼差しは温かく、その医学的根拠に裏付けされた説明や穏やかな語り口は利用者のみならず、日々現場で利用者と接する職員にも安心感を与えているように感じられました。

当会水田理事より認知症のケアに関する質問をさせていただきましたが、「どのような街づくりを目指すかによるでしょう」と静かに語っていた姿が強く印象に残っています。(甲野順)



8.山谷・釜ヶ崎・新宿合同意見交換会

7月10日、新宿と大阪の支援団体の皆様にお越しいただき意見交換会を行いました。新宿からNPO新宿ホームレス支援機構(笠井代表理事)、大阪からNPO釜ヶ崎支援機構(沖野事務局長他3名)、当会(佐久間理事長他4名)が参加しました。

意見交換会の主旨は、全国的にも「困窮・単身・高齢要介護・認知症/障害」の(四重苦)を抱える人たちが集中する大阪釜ヶ崎、東京新宿・山谷で生活支援事業を展開するNPOが集まり、生活困窮者の地域生活支援を事業として広げていくために、各地で実施されている事業についての相互理解を図ることでした。現在、東京では各自治体と民間団体が連携して被保護者の地域生活をサポートする事業を進めており、NPO新宿ホームレス支援機構や当会では地元区もしくは近隣区と連携しながら地域生活支援事業を行っています。東

京と大阪で地域生活支援の現場に実際に携わっているスタッフ同士がより交流を深め課題の共有を図ることにより良い問題解決の方法が見つかると考えています。

新宿ホームレス支援機構笠井代表理事からは、中野区から受託している「高齢者居宅介護支援事業」の取り組みをご紹介いただくとともに、個人情報ややり取りや労務管理の困難さを訴えておられました。当会からは、墨田区と豊島区から受託している事業※の取り組みを二つの「地域生活支援センター」(墨田区、台東区)の責任者より紹介させていただきました。

東京区部の取り組みと比較すると大阪では自治体とNPOとの連携は遅れているという説明が沖野氏よりあり、まだまだ大きな壁を取り払わなければならない現実が伺えました。

「困窮・単身・高齢要介護・認知症/障害」の〈四重苦〉を抱える方々が地域の中で安心して暮らしていけるように共に考えながら歩んでいけるように現場に携わる者としては努めていきたいと思えます。東京都を含めて各自治体が被保護者の地域生活支援を行っています、今後こうした取り組みをより制度化して事業として成り立たせていく工夫が我われNPOや医療機関等の民間事業体に求められていると言えます。

※墨田区:元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム事業
豊島区:元路上生活者地域生活移行支援事業
(佐藤誠)



発行元: 特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6
TEL: 03-3876-8150 FAX: 03-3876-7950
E-mail: hurusato@d5.dion.ne.jp
HTML: <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>